

誓 約 書

令和 年 月 日

加古川市長 岡田康裕 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

雨水貯留施設設置助成金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 雨水貯留施設設置完了後は、適正に維持管理し、7年以上存続させるとともに、事故防止及び安全対策に努めます。
- 2 気象情報に加え、防災情報として発信している「防災ネットかこがわ」の活用により、緊急情報の収集に努め、台風や集中豪雨等の大雨が予測される時は、事前に貯留槽内に溜まった雨水を排水し、貯留機能を高めます。
- 3 設置工事中及び設置完了後において、雨水貯留施設の変形及び破損等が生じた場合、修理に要する費用は当方で負担します。
- 4 雨水貯留施設の異常により第三者に対し損害等が生じた場合は、加古川市に損害賠償を請求いたしません。
- 5 住所移転等により雨水貯留施設を譲渡する場合は、その譲渡人に対し、この誓約条項を承継させます。
- 6 暴力団（加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。）並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。